

次期豊川市環境基本計画策定に向けたアンケート調査のお願い

日頃から本市の環境行政にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、市では平成 22 年 3 月に「豊川市環境基本計画」（以下、「現行計画」という。）を策定し、将来像「環境行動都市 とよかわ ～次世代に誇れるまちをつくろう～」の実現に向けて、環境保全施策を総合的、計画的に実施してきました。

現行計画の計画期間が平成 31 年度までであることから、現在、平成 32 年度からの新たな「豊川市環境基本計画」（以下、「次期計画」という。）の策定に取り組んでいます。

この次期計画の策定にあたっては、事業所様の環境に関する取組やご意見を伺うことが重要であるとの考えから、アンケート調査を実施させていただくことといたしました。

お忙しいところ恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

平成 30 年 11 月 豊川市長 山脇 実

【ご回答についてのお願い】

- ・質問には、貴事業所としての本市内でのお考えや取組についてお答えください。
- ・回答は、該当する番号に○印をつけてお答えください。
質問により「○は 1 つ」「○は 3 つまで」など回答数を指定しておりますので、ご注意ください。
- ・ご回答いただきましたアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らず、事業所名等を記入しないまま、**平成 30 年 12 月 5 日（水）までに**ポストへ投函してください。

※この調査は、市内に拠点を置く事業所（本所・支所や事業規模等を問わない）の中から無作為に 300 事業所を選ばせていただき、お送りしています。

※ご回答いただいたアンケートの結果は、この調査目的以外に使用することはありません。

ご不明な点は、お気軽に下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：豊川市環境部 環境課 環境政策係（担当：波多野、岩瀬）

〒442-8601 豊川市諏訪 1 丁目 1 番地

TEL：0533-89-2141 FAX：0533-89-2197

E-mail：kankyo@city.toyokawa.lg.jp

豊川市環境基本計画とは

「豊川市環境基本計画」とは、本市における環境の保全や創造に関する基本的な方向を定めた「豊川市環境基本条例」第 9 条に基づき、目指すべき環境像、環境目標を掲げるとともに、その目標達成に向けた市の取組、市民・事業者の皆さんの行動を示すものです。

現行計画では、5 つの環境像、11 の環境目標、27 の具体的な取組を設定し、将来像の実現に向けて、環境保全施策を総合的、計画的に実施しています。

本市ホームページで「環境基本計画」と検索いただくと、計画書の内容をご覧いただけます。

-アンケート調査票-

環境問題に対する意識や関心について

問1 貴事業所は、環境問題に関心がありますか。(○は1つ)

1. 非常に興味がある 2. 興味がある 3. あまり興味がない 4. 全く興味がない

問2 貴事業所は、環境保全の取組についてどのようにお考えですか。(〇はいくつでも)

1. 企業の社会的責任から不可欠である
2. 新しいビジネスチャンスが期待できる
3. 企業の製品・商品のイメージアップが期待できる
4. 省エネルギーや資源リサイクルは、コスト削減につながる
5. 社会的要請により、環境保全に取り組まざるを得ない
6. 取引上の要請により、環境保全に取り組まざるを得ない
7. 規制基準を順守するため、環境保全に取り組まざるを得ない
8. 環境保全は必要だが、費用対効果が低ければ（会社の利益につながらなければ）、取り組む必要はない
9. その他（具体的に： ）
10. 特にない

環境保全の取組について

問3 貴事業所は、次のような環境保全の取組を実行していますか。各項目について、該当する番号に○印をつけてください。(○はそれぞれ1つ)

	実行しており、 今後も続ける	実行していないが、 今後実行したい	実行していない (関心がない、意識して いない)
(1) 省エネルギー機器の導入など省エネルギーに取り組んでいる	1	2	3
(2) 太陽光発電など、再生可能エネルギーを導入・活用している	1	2	3
(3) 従業員に対して公共交通機関や自転車の利用を促している	1	2	3
(4) 低公害車や電気自動車などのエコカーを導入している	1	2	3
(5) 敷地内の植栽や緑のカーテンの設置に取り組んでいる	1	2	3
(6) アダプトプログラム※1で街路樹などの維持管理に取り組んでいる	1	2	3
(7) 自然環境保全のための協定を締結している	1	2	3
(8) 河川・海岸の保全活動に参加している（清掃活動など）	1	2	3

次のページに続きます。

※1：アダプトプログラムとは、「里親制度」と訳され、市民が「里親」となり、道路や公園、河川等を「養子」とみなして、清掃や美化など、親が子どもを大切にするように面倒をみるやり方のことです。

	実行しており、 今後続ける	実行していないが、 今後実行したい	（関心がない、意識して いない） 実行していない
(9) 水源涵養林の育成・管理などの保全活動に参加している	1	2	3
(10) 野生動植物や森林の保全に取り組んでいる	1	2	3
(11) 農地の保全活動に取り組んでいる（地産地消の推進など）	1	2	3
(12) リフューズ・リデュース（ごみの減量）に取り組んでいる	1	2	3
(13) リユース（再使用）に取り組んでいる	1	2	3
(14) リサイクル（再生利用）に取り組んでいる	1	2	3
(15) 排出者責任※1を理解し、適切に処分されているか把握している	1	2	3
(16) 公害防止、環境保全の協定を締結している	1	2	3
(17) 水質汚濁防止施設の設置や改善を行っている	1	2	3
(18) 悪臭や土壌・地下水汚染などを未然に防ぐ努力をしている	1	2	3
(19) 地域の伝統文化の継承を支援している	1	2	3
(20) 地域での清掃活動など環境美化活動に参加している	1	2	3
(21) 事業所で行っている環境に関する取組や情報を発信している	1	2	3
(22) 環境に関する NPO・ボランティア活動を支援している	1	2	3
(23) その他（具体的に：)	1	2	

問 4 環境マネジメントシステム※2 について、貴事業所の取組状況に当てはまるものはどれですか。
（〇はいくつでも）

1. 「ISO14001※3」に基づく環境マネジメントシステムを構築している 2. 「エコアクション 21※4」に基づく環境マネジメントシステムを構築している 3. 「エコステージ※5」に基づく環境マネジメントシステムを構築している 4. 「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード※6」に基づく環境マネジメントシステムを構築している 5. 上記以外の独自の環境マネジメントシステムを構築している 6. 環境マネジメントシステムを、今後構築したいと考えている 7. 環境マネジメントシステムを、今後も構築する予定はない

※1：排出者責任とは、「循環型社会形成推進基本法」第 11 条 1 項において規定されている、廃棄物を排出する者が、その適正処理に責任を負うべきであるという考え方です。

※2：環境マネジメントシステムとは、組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、方針や目標を自ら設定し、その達成に向けて取り組むための体制や手続きなどの仕組みのことです。

※3：ISO14001 とは、環境マネジメントシステムに関する国際規格です。

※4：エコアクション 21 とは、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステムです。

※5：エコステージとは、ISO14001 の意図を踏まえつつ、従来の経営管理システムに環境の視点を加えた、経営とリンクした環境マネジメントシステムです。

※6：KES・環境マネジメントシステム・スタンダードとは、中小企業にとって分かりやすく、取り組みやすい規格として、京都議定書発祥地・京都から発信された規格です。

問 5 環境保全に関する従業員教育について、貴事業所の取組状況や考え方に当てはまるものはどれですか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1. 研修制度を設け、教育している | |
| 2. 研修制度はないが、従業員研修の中で呼びかけている | |
| 3. 研修は行っていないが、日常的に呼びかけている | |
| 4. 研修や呼びかけは行っていない | |
| 5. 従業員研修の対象とは考えていない | |
| 6. 当事業所の事業内容に関連しない | |
| 7. その他（具体的に： | ） |

問 6 貴事業所が環境保全の取組を実行する上で課題と感じていることはありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1. 資金が確保できない | 2. 人材・人手が確保できない |
| 3. ノウハウが不足しており、技術的に困難である | 4. 情報が不足している |
| 5. 取引先や消費者の理解・協力が得られない | 6. 社内の意識が低い |
| 7. 設備等の扱い方や維持管理が難しい | 8. 取組が事業の利益につながらない |
| 9. その他（具体的に： | ） 10. 特に課題はない |

問 7 貴事業所が環境保全の取組をより積極的に実行していくために、どのようなことが必要ですか。(○は3つまで)

- | | |
|--|---|
| 1. 環境保全効果が目に見える形で分かること | |
| 2. コストダウンなど直接的効果が目に見える形で分かること | |
| 3. 環境保全のマニュアルやチェックリストなどの取組方法についての資料が手に入ること | |
| 4. 企業単位だけでなく、組織的に取り組む運動として行うこと | |
| 5. 補助金など、支援制度が使えること | |
| 6. 表彰制度や市による広報など、行動の励みとなるものがあること | |
| 7. その他（具体的に： | ） |
| 8. 特にない | |

問 8 貴事業所は、地域の環境保全の取組にどのように関わっていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1. 地域の環境保全団体に対し、場所や備品の提供などの支援を行っている | |
| 2. 地域の環境保全団体や各種基金に対して資金の支援を行っている | |
| 3. 地域や団体が開催する環境学習や研修会に参加している | |
| 4. 地域や団体が開催する環境学習や研修会に協力している | |
| 5. 従業員や市民に対して環境に関する啓発活動を行っている | |
| 6. 事業所敷地の周辺の清掃活動を行っている | |
| 7. 事業所敷地の緑化に努めている | |
| 8. 周辺事業所との共同により、地域の清掃活動等を行っている | |
| 9. その他（具体的に： | ） |
| 10. 特に関わっていない | |

本市の環境基本計画に関する取組について

問 9 貴事業所は、「豊川市環境基本計画」を知っていますか。(○は1つ)

1. 知っている	2. 聞いたことはある	3. 知らない
----------	-------------	---------

問 10 本市の環境基本計画に関する環境目標について、今後の重要度をどのように考えますか。表右側の重要度について、該当する番号に○印をつけてください。(○はそれぞれ1つ) また、より良い環境を将来の世代に引き継ぐため、今後、特に重点的に取り組むべき取組を3つ選び、番号を記入してください。

環境目標		取組	重要度			
			高い	やや高い	やや低い	低い
低炭素社会	(1)エネルギーを大切にしよう	①省エネルギーの推進 ②再生可能エネルギー、新エネルギーの導入推進	1	2	3	4
	(2)車の使い方を考えよう	③自動車使用頻度削減などの推進 ④エコカー、エコドライブの推進	1	2	3	4
	(3)まちを涼しくしよう	⑤ヒートアイランド対策の推進 ⑥緑化の推進	1	2	3	4
生物多様性	(4)いろいろな生き物の住む自然を守ろう	⑦森林の保全・整備 ⑧河川・海岸の保全 ⑨水循環の保全 ⑩自然環境との共生	1	2	3	4
	(5)身近な自然を守ろう	⑪農地の保全 ⑫巨木・名木の保全	1	2	3	4
循環型社会	(6)ごみを減らして、リサイクルしよう	⑬リフューズ・リデュースの推進 ⑭リユースの推進 ⑮リサイクルの推進	1	2	3	4
	(7)ごみをきちんと処理しよう	⑯廃棄物処理施設の整備推進 ⑰廃棄物の適正な処理の推進	1	2	3	4
住みよさ	(8)空・水・土を守り、健康なくらしを保とう	⑱大気汚染や騒音などの防止 ⑲水質汚濁の防止 ⑳悪臭・土壌汚染・地下水汚染などの防止	1	2	3	4
	(9)快適でゆとりある生活空間をつくろう	㉑ゆとりある生活空間の形成 ㉒人と自然がふれあえる空間の整備	1	2	3	4
参加と協働	(10)豊川らしさを保ち、育もう	㉓歴史的遺産の保存と活用 ㉔良好な景観の形成	1	2	3	4
	(11)みんなで考え、行動しよう	㉕環境教育・環境学習の推進 ㉖環境情報の収集と提供 ㉗自発的活動の促進	1	2	3	4

※今後、特に重点的に取り組むべき取組について、表の①～㉗から3つ選び、番号を記入してください。①～㉗以外の場合は、「㉘」と記入し、その他記入欄に具体的な内容をお書きください。

			＜その他記入欄＞
--	--	--	----------

地球温暖化対策について

問 11 貴事業所では、地球温暖化対策に取り組んでいますか。(○は1つ)

1. 取り組んでいる ⇒問 12 からお答えください。 2. 取り組んでいない ⇒問 13 からお答えください。

問 12 問 11 で「1」と答えた方にお聞きします。

貴事業所ではどういった地球温暖化対策に取り組んでいますか。(○はいくつでも)

1. 温室効果ガス削減に関する情報収集
2. エネルギー診断や省エネ改修
3. 事業所内のエネルギー使用量の把握、見える化
4. クールビズやウォームビズの実施による冷暖房の温度設定や使用時間の短縮
5. 従業員のマイカーでの通勤を抑制する制度の導入
6. 地球温暖化対策に関するセミナーの開催
7. 地球温暖化対策に関するセミナーへの参加
8. 他の事業者との地球温暖化対策に関する情報交換
9. その他（具体的に：)

問 13 地球温暖化対策を進めるため、本市はどのような施策に取り組むべきだと考えますか。
(○は3つまで)

1. 地球温暖化や省エネルギーなどに関する情報を発信し、啓発する
2. 学校や地域での環境学習、環境教育を充実させる
3. 家庭や地域などに対して指導等を行う
4. 太陽光など再生可能エネルギーを利用した設備やエコカーなどの導入に対して補助制度を充実させる
5. 環境に配慮した行動の普及・定着を推進する
6. 再生可能エネルギー設備などを市が率先して導入する
7. 資源の再利用やごみの排出量抑制を進める
8. 公共交通機関を充実させる
9. その他（具体的に：)
10. 特にない

問 14 地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を抑制する取組を「緩和」といいます。さらに近年、熱中症の予防や土砂災害・水害対策など、地球温暖化の影響に備える「適応」という考え方が広がっています。貴事業所は、「適応」という考え方を知っていますか。(○は1つ)

1. よく知っている 2. だいたい知っている 3. 少しは知っている 4. 知らない

問 15 貴事業所は、地球温暖化の影響への「適応」について、本市に対し特にどの分野の取組を求めますか。(○は3つまで)

1. (基本的分野) 地球温暖化による影響の調査、情報提供など
2. (農業、森林・林業、水産業分野) 山地災害が発生する危険性の高い地区の的確な把握など
3. (水環境・水資源分野) 生活排水対策の推進や雨水・再生水の利用促進など
4. (自然生態系分野) 緑地の適切な管理による動植物の生息・生育環境の確保など
5. (自然災害・沿岸域分野) 河川・海岸の堤防整備やハザードマップの作成など
6. (健康分野) 熱中症対策・感染症対策の普及啓発など
7. (産業・経済活動分野) 企業による適応技術の開発促進など
8. (国民生活・都市生活分野) 緑化や人工排熱低減といったヒートアイランド対策など
9. その他(具体的に:)
10. わからない

貴事業所のことについて

問 16 貴事業所のことについておたずねします。各項目について、当てはまるものの番号に○印をつけてください。(○はそれぞれ1つ、ただし、地球温暖化対策設備導入状況はいくつでも)

【業種】

1. 農林水産鉱業	2. 建設業	3. 製造業
4. 電気・ガス・水道業	5. 情報通信・運輸業	6. 卸売・小売業
7. 金融・保険・不動産業	8. 飲食業	9. サービス業
10. その他()		

【従業員数】

1. 1～9 人	2. 10～19 人	3. 20～29 人	4. 30～49 人
5. 50～99 人	6. 100～199 人	7. 200～299 人	8. 300 人以上

【環境に関する業務や作業を取り扱う部署・担当者の設置状況】

1. 設置している	2. 設置していない
-----------	------------

【所在地区(中学校区)】

1. 東部	2. 南部	3. 中部	4. 西部	5. 代田
6. 金屋	7. 一宮	8. 音羽	9. 御津	10. 小坂井
11. わからない() ※町名を記入してください。				

【立地年数】

1. 5 年未満	2. 5～9 年	3. 10～19 年	4. 20 年以上
----------	----------	------------	-----------

次のページで最後になります。

【所有形態】

1. 賃貸（建物全体）	2. 賃貸（一部）
3. 自社保有	4. その他（ ）

【地球温暖化対策設備導入状況】※○はいくつでも

1. 太陽光発電システム	2. ビルエネルギーマネジメントシステム※1
3. 燃料電池システム※2	4. リチウムイオン蓄電池システム※3
5. 電気自動車等充給電設備	6. その他（ ）
7. 導入していない	

問 17 市民による環境保全の取組について、提案、期待すること等があれば、ご自由にお書きください。

例) 弊社で実施する環境学習会やイベントに参加して欲しい、製品やサービスを購入する際はグリーン購入※4に取り組んで欲しい など

問 18 本市の環境面からのまちづくりへの提案、期待、要望等があれば、ご自由にお書きください。

--

このアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**平成 30 年 12 月 5 日（水）までに**
ポストへ投函してください。（切手は不要です。）

ご協力ありがとうございました。

※1：ビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）とは、ビル内で使用される機器や設備のエネルギー消費量を可視化し、一元管理することで、エネルギー使用と管理を効率的に行うシステムのことです。

※2：燃料電池システム（エネファーム）とは、電気とお湯をつくる設備で、都市ガスから水素を取り出し、酸素と化学反応させて電気を発電、発電時の熱を使ってお湯をつくります。

※3：リチウムイオン蓄電池システムとは、リチウムイオン電池の蓄電池で、電気料金の安い夜間の電力を貯めておいて昼間に使用したり、停電の際に電気設備を使用したりすることができます。

※4：グリーン購入とは、買い物をする際、まず必要かどうかを考えて、必要な時は環境のことを考えて、環境負荷ができるだけ小さいものを選んで購入することです。